

平成 30 年度
高知県雇用対策本部会議資料

高知労働局

も く じ

- 1 雇用情勢について（要約） . . . 1
- 2 業務主要指標（高知労働局 職業安定部） . . . 4
（平成 30 年 12 月分）
- 3 有効求人倍率（原数値）の推移 . . . 5
（昭和 50 年度～平成 29 年度）
- 4 高知県有効求人倍率、有効求人数、有効求職者数の推移 . . . 6
（平成 20 年 1 月～平成 30 年 12 月）
- 5 季節調整済有効求人倍率の推移 . . . 7
（昭和 38 年 4 月～平成 30 年 12 月）
- 6 高知県の雇用失業情勢（平成 30 年 12 月分） . . . 9
- 7 正社員有効求人倍率の推移（原数値） . . . 10
（平成 21 年 4 月～平成 30 年 12 月）
- 8 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業
を応援します！ . . . 11
- 9 人材確保コーナーをご利用ください！ . . . 17
- 10 2 月は『正社員就職強化月間』 . . . 20
- 11 キャリアアップ助成金のご案内 . . . 22
- 12 人材開発支援助成金（平成 30 年度） . . . 24
- 13 ハロートレーニング「長期高度人材育成コース」のご案内 . . . 26
- 14 生産性向上支援訓練のご案内 . . . 28

雇用情勢について（要約）

1 高知県の雇用情勢（平成 30 年 12 月）

- リーマンショック後の平成 21 年度の有効求人倍率（季節調整値）の 0.41 倍をボトム（底）に、平成 27 年 11 月の 1.02 倍以降、38 カ月連続で 1 倍超。
- 直近、平成 30 年 12 月は 1.24 倍と、全国の 1.63 倍と開きはあるものの高い水準で推移しており、平成 30 年 12 月の雇用失業情勢の基調判断も、「引き続き改善している。」と判断（8 か月連続）。
- 平成 30 年 12 月の正社員有効求人倍率も 0.79 倍と、全国の 1.15 倍とは開きがあるものの、平成 30 年 4 月以降増加している。

2 高知労働局の取組み

- 高知県では、全国に先行して少子・高齢化・人口減少が進行。
- 県内景気の回復、産業振興計画の着実な推進等を追い風に、雇用失業情勢は、引き続き改善。
- 人材の確保、若者の定着、生産性の向上などの課題に対応するため、以下の取組みを実施。

（1）高知県との連携した雇用対策の取組み

今年度の高知県雇用対策協定に基づく運営協議会において、平成 31 年度に国と県が共同して取り組む事業計画（案）の柱を、以下の 4 本に集約。

- 第 1 「働き方改革×生産性向上」
- 第 2 「各産業分野の人材の確保」
- 第 3 「女性、高齢者、障害者等多様な人材の活躍促進」
- 第 4 「雇用調整等への迅速な対応」

（2）働き方改革の推進と、多様な人材の活躍・労働生産性の向上

平成 31 年 2 月 7 日「高知県働き方改革推進会議」を開催。平成 31 年度を「基盤整備を推進するとともに、さらなる働き方改革に取り組む企業を増やし、積み重ねていく期間」とし、平成 31 年度の「高知県における働き方改革取組方針」を決議。

高知労働局としても、長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善、雇用管理制度の導入促進、生産性向上のための各種支援・助成制度等により、魅力ある職場づくりを推進し、人材確保・定着、持続的な企業成長の好循環の実現を目指す。

(3) 働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働き安定した生活を送ることができる社会の実現。

(人材確保対策の総合的推進)

- 求職者の状況に応じた支援、正社員の実現など「ハローワーク」のセーフティネットとしての機能を発揮。
- 人材確保コーナーによる人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸）に対するマッチング（ハローワーク高知）
- 求人者ニーズを踏まえた求職者の掘り起し など

<取組例>

- ・平成31年2月を「正社員就職強化月間」と定め以下を重点実施。
 - ⇒ 正社員求人数・就職件数の増加、求人条件の向上、
 - ⇒ 若者の採用・育成に積極的で優良な雇用管理状況にある中小企業を認定する「ユースエール認定制度」の取得勧奨 など
- ・人材不足分野の事業主・求職者への総合的支援（人材確保コーナー）

(働く意欲のある全ての人々の参画)

- 「キャリアアップ助成金」「人材開発支援助成金」「ハロートレーニング」などの活用を促し、人材育成、人材投資の促進に向けた支援の実施。
- また、新在留資格を含む外国人が安心して就労・生活できるよう、平成31年度に設置を計画されている「高知県多文化共生総合ワンストップセンター（仮）」と、確実な連携を実施。

<支援制度例>

「キャリアアップ助成金」。

- ⇒ 非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップの促進に取り組む事業主を支援

「人材開発支援助成金」

⇒ 企業の人材育成と労働者の職業能力開発を支援。

「人材確保等支援助成金」

⇒ 離職率の低下（人材の確保・定着）を目的として、魅力ある職場づくりのための労働環境の向上等を図る事業主等を助成

「ハロートレーニング」

⇒ 「急がば、学べ」をキャッチフレーズに、スキルを身に着け、キャリアアップや希望する就職に結びつくよう支援

3 地域に密着した行政の展開

国のアクションプランに基づく、県との一体的実施施設の運営や、「若年者地域連携事業」、「一体的実施事業」等の委託事業の活用、「地域活性化雇用創造プロジェクト」などへの協力により、積極的に高知県と連携を図ってまいります。

業務主要指標（高知労働局 職業安定部）

平成30年12月分

● 職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

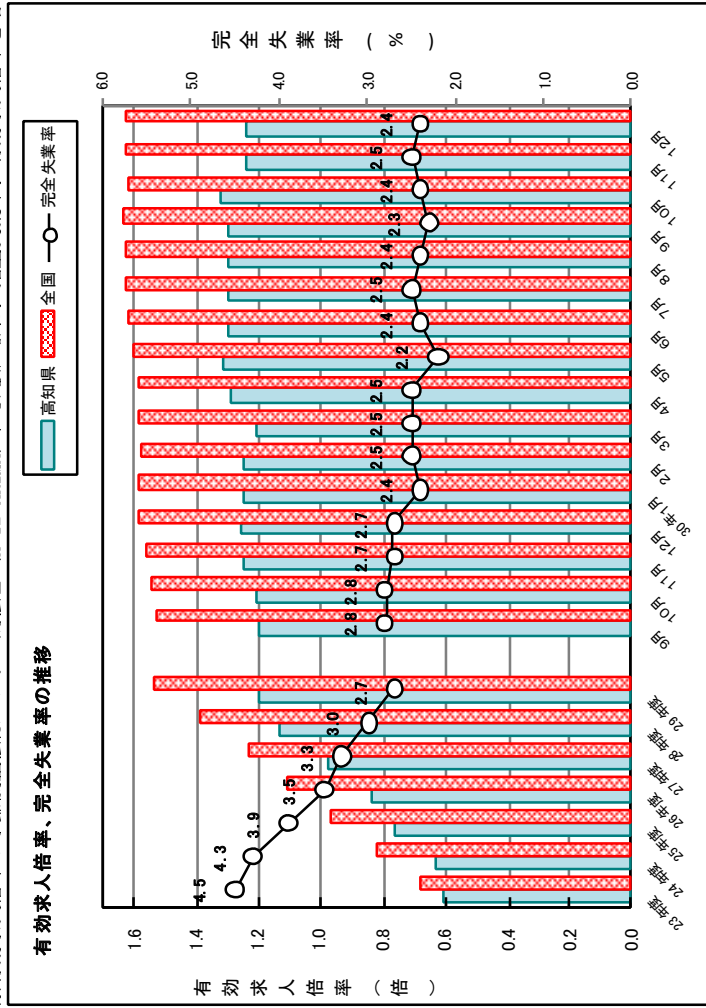
前年 (同月)	前年 (同月)比	有効 求職者数 (原数値)	新規求職者数 (原数値)	有効求職者数 (原数値)	前年 (同月)比	有効求人 数 (原数値)	前年 (同月)比	うち正社員 求人数	前年 (同月)比	就職件数	前年 (同月)比
23年度	-1.5	52,831	53,721	213,781	-1.1	8,229	8,229	46,773	9.7	17,308	-0.5
24年度	-1.5	52,027	55,467	217,098	1.6	3,317	3,317	49,530	5.9	17,512	1.2
25年度	-6.4	48,672	60,469	201,647	-7.1	15,748	15,748	55,966	13.0	17,180	-1.9
26年度	-7.9	44,837	59,662	182,701	-9.4	15,368	15,368	57,287	2.4	15,892	-7.5
27年度	-3.9	43,073	65,380	173,334	-5.1	17,047	17,047	61,522	7.4	15,480	-2.6
28年度	-7.1	40,005	69,137	161,609	-6.8	18,288	18,288	66,302	7.8	14,908	-3.7
29年度	-4.0	38,394	68,848	155,094	-4.0	18,462	18,462	72,963	10.0	14,176	-4.9
9月	-4.1	3,138	5,878	12,941	-3.2	2,000	2,000	6,095	12.4	1,149	0.8
10月	-3.2	2,861	6,050	12,601	-3.7	15,406	15,406	6,170	11.8	1,103	-7.0
11月	-5.4	2,639	5,454	11,977	-3.8	15,606	15,606	6,157	9.9	974	-2.5
12月	-4.7	2,368	5,343	11,369	-3.6	15,405	15,405	6,116	9.9	957	-2.7
30年1月	-4.7	3,478	6,822	12,003	-3.8	16,280	16,280	6,350	8.8	933	-7.6
2月	-9.6	3,261	6,000	12,462	-5.5	16,937	16,937	6,358	4.9	1,163	-7.8
3月	0.2	3,945	6,306	13,791	-3.3	17,420	17,420	6,252	2.5	1,897	-4.7
4月	-1.6	4,168	6,458	13,828	-3.9	16,855	16,855	6,176	6.0	1,536	4.0
5月	-4.0	3,112	5,350	13,434	-2.9	15,708	15,708	6,046	4.5	1,216	-0.7
6月	-8.8	2,808	5,913	12,933	-4.1	15,939	15,939	6,164	4.4	1,124	-6.1
7月	-2.4	2,963	6,009	12,562	-4.4	15,579	15,579	6,185	5.0	1,025	-4.8
8月	-7.4	2,882	5,568	12,511	-4.4	15,819	15,819	6,141	1.4	1,007	-1.7
9月	-15.4	2,656	5,232	12,075	-6.7	15,460	15,460	6,004	-1.5	973	-15.3
10月	5.7	3,023	6,803	12,144	-3.6	15,984	15,984	6,191	0.3	1,177	6.7
11月	3.9	2,741	5,229	11,867	-0.9	15,415	15,415	6,134	-0.4	960	-1.4
12月	-4.0	2,273	5,092	11,339	-0.3	15,181	15,181	6,083	-0.5	901	-5.9

● 有効求人倍率、完全失業率

完全失業率・%	有効求人倍率・倍		
	高知県	全国	
23年度	0.61	0.29	4.5
24年度	0.63	0.30	4.3
25年度	0.76	0.38	3.9
26年度	0.84	0.44	3.5
27年度	0.98	0.50	3.3
28年度	1.13	0.59	3.0
29年度	1.20	0.70	2.7
9月	1.20	0.70	2.8
10月	1.21	0.73	2.8
11月	1.25	0.77	2.7
12月	1.26	0.81	2.7
30年1月	1.25	0.79	2.4
2月	1.25	0.74	2.5
3月	1.21	0.67	2.5
4月	1.29	0.66	2.5
5月	1.31	0.67	2.2
6月	1.30	0.72	2.4
7月	1.30	0.74	2.5
8月	1.30	0.74	2.4
9月	1.30	0.73	2.3
10月	1.32	0.75	2.4
11月	1.24	0.76	2.5
12月	1.24	0.79	2.4

※有効求人倍率の月別は季節調整値、年度は実数値を記載。 ※完全失業率の月別は季節調整値で年度は年度平均値を記載。資料出処：総務省統計局労働力調査（基本集計）

※有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、完全失業率、有効求人倍率、有効求人倍率とも平成29年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。



● 雇用関係

事業所数	被保険者数	適用関係	失業給付 (基本手当)	
			資格決定	受給実人員
23年度	13,615	187,298	13,111	4,353
24年度	13,610	187,596	12,883	4,333
25年度	13,630	188,660	11,840	3,420
26年度	13,668	190,308	10,848	3,430
27年度	13,695	192,027	10,577	3,261
28年度	13,768	193,322	10,105	2,956
29年度	13,858	197,039	9,679	2,828
9月	13,800	197,123	731	2,924
10月	13,810	197,164	771	2,945
11月	13,834	197,714	622	2,772
12月	13,847	198,049	523	2,581
30年1月	13,846	197,385	763	2,616
2月	13,859	197,125	658	2,538
3月	13,880	197,001	741	2,534
4月	13,888	196,309	1,527	2,602
5月	13,899	197,947	936	3,020
6月	13,900	197,845	793	2,876
7月	13,914	197,291	717	3,161
8月	13,941	196,777	769	3,222
9月	13,798	197,030	671	2,953
10月	13,810	197,255	778	2,926
11月	13,812	197,875	649	2,699
12月	13,817	198,406	543	2,613

※資格決定を除く年度分は、月平均値

● 安定所別求職・求人状況

求職者数	有効求職者数	有効求人人数	求人数		前年同月比
			有効	求人数	
高知	6,441	10,134	1,57	1.57	-0.03p
香美(出)	957	930	0.97	0.97	-0.01p
須崎	816	1,071	1.31	1.31	0.09p
四万十	1,194	1,055	0.88	0.88	-0.20p
安芸	518	714	1.38	1.38	0.12p
いの	1,413	1,277	0.90	0.90	0.11p

※学卒を除きパートを含む

● 障害者雇用率（各年度6月1日現在調査）

対象企業数	障害者数	雇用率(%)		
		高知県	全国	
24年度	427	1,414.0	1.98	1.69
25年度	485	1,455.0	1.94	1.76
26年度	492	1,570.5	2.04	1.82
27年度	471	1,651.0	2.14	1.88
28年度	479	1,719.0	2.20	1.92
29年度	488	1,743.5	2.19	1.97

※法定雇用率：2.0%（24年度までは1.8%）

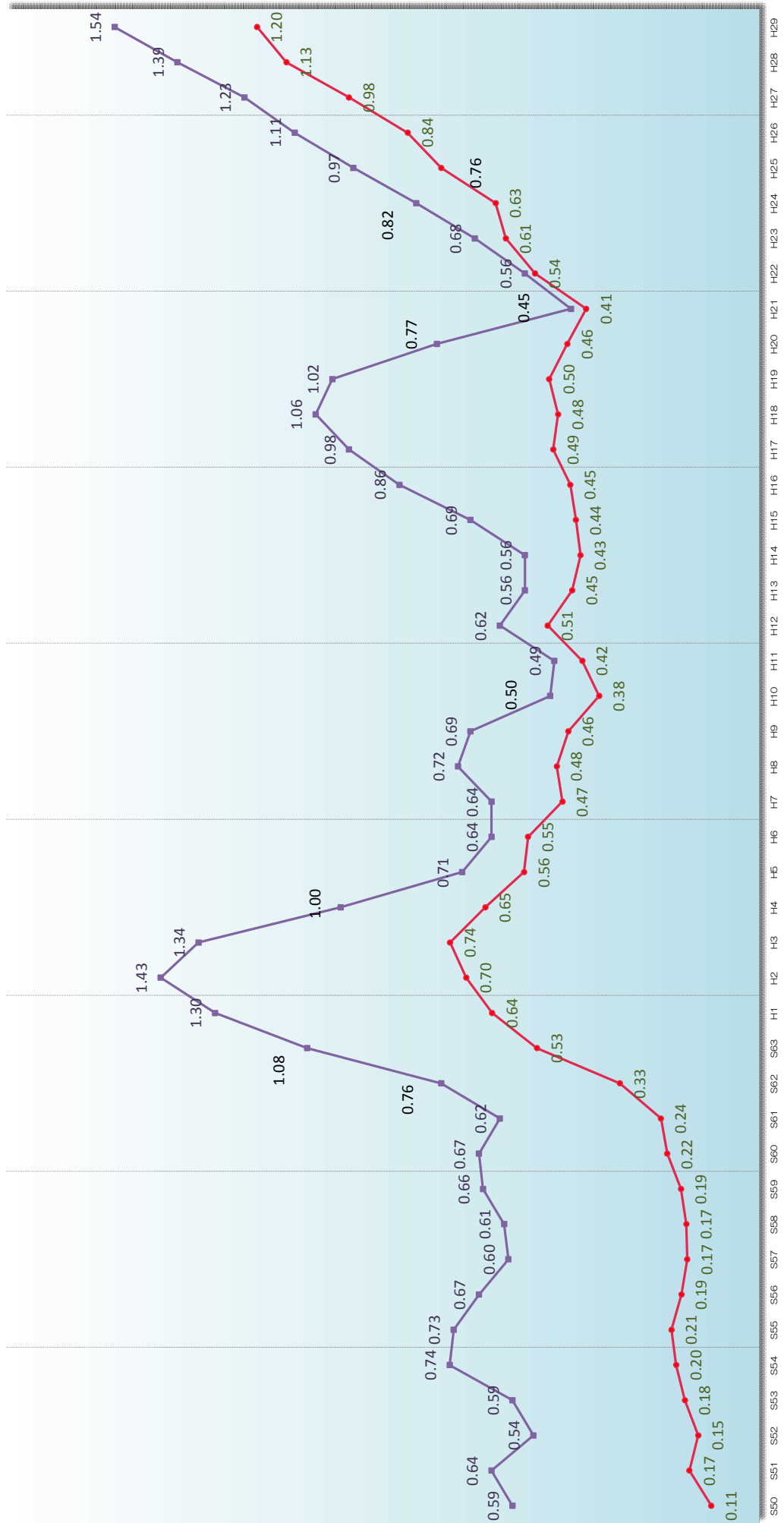
● 新規学卒関係（各年12月末現在の比較）

卒業年	就職希望者数	求人人数 (県内求人)	就職内定者数	内定率(%)
中学	4	0	0	0.0
30年3月	6	0	0	0.0
31年3月	1,068	1,748	827	77.4
30年3月	1,142	1,813	927	81.2
31年3月	1,064	1,172	774	72.7
30年3月	1,089	1,024	752	69.1
31年3月	124	48	121	97.6
30年3月	100	33	98	98.0
31年3月	258	440	140	54.3
30年3月	260	186	103	39.6
31年3月	1,378	1,888	927	67.3
30年3月	1,414	1,406	977	69.1

(医学部除く)

有効求人倍率(原数値)の推移 (昭和50年度～平成29年度)

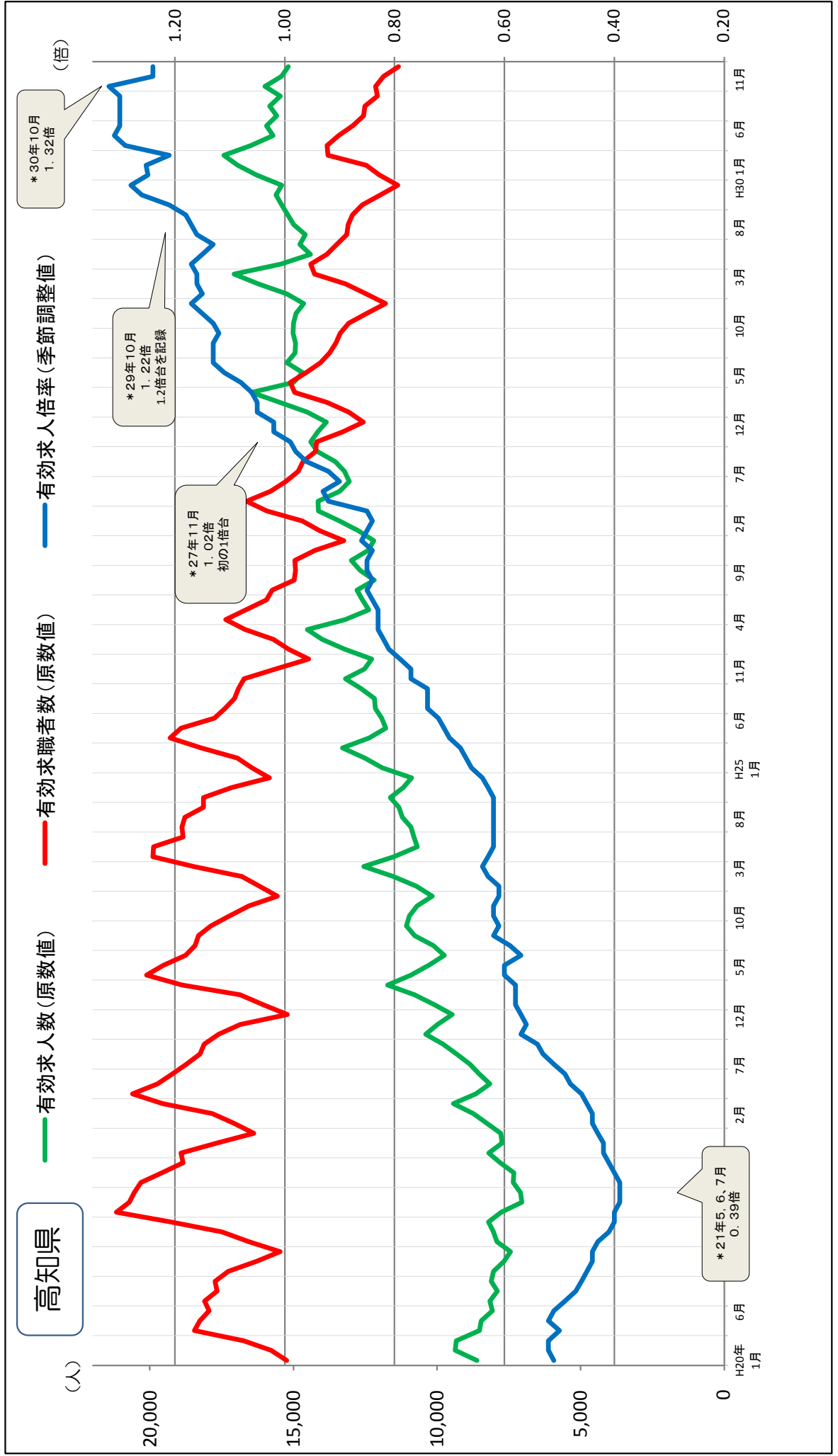
● 高知県 ■ 全国



高知県有効求人倍率、有効求人数、有効求職者数の推移

(平成20年1月～平成30年12月)

- 29年度の有効求人倍率は1.2倍台で推移し、年度平均が1.20倍となった。
- 30年5月には1.31倍となり、月別でも初めて1.3倍台を記録。
- 30年10月は1.32倍と最高値更新するなど、雇用情勢は改善している。



季節調整済有効求人倍率（新規卒卒を除きパートタイムを含む）

*各年12月における季節調整値変更により5年間さかのぼって修正済

西暦	和暦		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1963年	昭和38年	全国	0.56	0.60	0.64	0.68	0.71	0.80	0.77	0.72	0.71	0.71	0.72	0.73
		高知	0.21	0.21	0.21	0.21	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.17	0.20	0.19
1964年	昭和39年	全国	0.75	0.76	0.76	0.79	0.81	0.83	0.83	0.82	0.83	0.81	0.79	0.78
		高知	0.17	0.17	0.16	0.20	0.19	0.20	0.19	0.19	0.19	0.18	0.15	0.15
1965年	昭和40年	全国	0.74	0.71	0.71	0.70	0.66	0.63	0.60	0.58	0.57	0.57	0.56	0.55
		高知	0.16	0.14	0.11	0.10	0.10	0.13	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12	0.13
1966年	昭和41年	全国	0.58	0.62	0.67	0.70	0.71	0.73	0.72	0.78	0.82	0.85	0.85	0.85
		高知	0.11	0.11	0.11	0.12	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	0.14	0.14	0.14
1967年	昭和42年	全国	0.87	0.90	0.91	0.94	0.97	1.00	1.02	1.08	1.09	1.09	1.11	1.10
		高知	0.15	0.14	0.14	0.14	0.16	0.16	0.15	0.17	0.17	0.16	0.17	0.16
1968年	昭和43年	全国	1.11	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.11	1.12	1.14	1.14	1.17	1.17
		高知	0.17	0.17	0.17	0.16	0.14	0.13	0.12	0.14	0.16	0.15	0.14	0.11
1969年	昭和44年	全国	1.19	1.20	1.21	1.24	1.25	1.29	1.30	1.33	1.34	1.39	1.41	1.46
		高知	0.13	0.17	0.19	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18	0.19	0.18	0.17	0.18
1970年	昭和45年	全国	1.49	1.47	1.44	1.43	1.43	1.44	1.41	1.39	1.39	1.36	1.33	1.31
		高知	0.18	0.16	0.15	0.14	0.14	0.14	0.15	0.15	0.14	0.15	0.16	0.16
1971年	昭和46年	全国	1.29	1.23	1.21	1.18	1.15	1.10	1.09	1.07	1.03	1.02	1.00	0.99
		高知	0.19	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.15	0.14	0.16	0.16
1972年	昭和47年	全国	0.98	1.02	1.05	1.07	1.08	1.09	1.13	1.19	1.25	1.31	1.36	1.48
		高知	0.15	0.13	0.11	0.15	0.13	0.13	0.14	0.14	0.16	0.19	0.19	0.20
1973年	昭和48年	全国	1.60	1.65	1.61	1.63	1.74	1.82	1.87	1.86	1.83	1.86	1.93	1.84
		高知	0.21	0.23	0.25	0.25	0.27	0.27	0.24	0.25	0.22	0.24	0.21	0.19
1974年	昭和49年	全国	1.64	1.53	1.45	1.34	1.35	1.27	1.18	1.09	1.02	0.95	0.88	0.79
		高知	0.17	0.18	0.17	0.16	0.15	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12	0.11	0.12
1975年	昭和50年	全国	0.75	0.71	0.67	0.68	0.63	0.59	0.56	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
		高知	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12
1976年	昭和51年	全国	0.58	0.61	0.63	0.65	0.64	0.66	0.67	0.67	0.66	0.64	0.64	0.62
		高知	0.13	0.13	0.14	0.15	0.15	0.19	0.18	0.18	0.16	0.16	0.16	0.17
1977年	昭和52年	全国	0.61	0.60	0.60	0.61	0.56	0.54	0.53	0.53	0.53	0.53	0.52	0.52
		高知	0.18	0.16	0.15	0.15	0.16	0.15	0.15	0.15	0.16	0.15	0.14	0.14
1978年	昭和53年	全国	0.51	0.53	0.54	0.57	0.54	0.54	0.56	0.57	0.59	0.59	0.60	0.60
		高知	0.13	0.12	0.15	0.15	0.13	0.14	0.17	0.17	0.18	0.19	0.19	0.20
1979年	昭和54年	全国	0.62	0.63	0.66	0.70	0.69	0.71	0.72	0.73	0.75	0.77	0.78	0.79
		高知	0.19	0.20	0.21	0.20	0.20	0.20	0.17	0.19	0.20	0.20	0.20	0.19
1980年	昭和55年	全国	0.77	0.76	0.77	0.77	0.76	0.77	0.76	0.74	0.73	0.73	0.71	0.70
		高知	0.21	0.22	0.22	0.22	0.24	0.23	0.23	0.22	0.21	0.22	0.20	0.20
1981年	昭和56年	全国	0.69	0.68	0.67	0.67	0.67	0.68	0.70	0.69	0.68	0.67	0.66	0.67
		高知	0.19	0.18	0.17	0.17	0.16	0.18	0.19	0.20	0.19	0.18	0.19	0.19
1982年	昭和57年	全国	0.66	0.65	0.63	0.62	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.59	0.59
		高知	0.19	0.18	0.18	0.16	0.16	0.17	0.16	0.17	0.17	0.17	0.18	0.18
1983年	昭和58年	全国	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59	0.60	0.61	0.62	0.62	0.63
		高知	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	0.18	0.17	0.18	0.17	0.17	0.18
1984年	昭和59年	全国	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64	0.65	0.65	0.66	0.66	0.66	0.67
		高知	0.18	0.18	0.17	0.18	0.19	0.19	0.19	0.18	0.19	0.19	0.18	0.18
1985年	昭和60年	全国	0.68	0.69	0.68	0.69	0.69	0.69	0.69	0.68	0.68	0.67	0.67	0.67
		高知	0.19	0.20	0.21	0.21	0.24	0.21	0.21	0.22	0.21	0.21	0.22	0.22
1986年	昭和61年	全国	0.67	0.66	0.65	0.63	0.62	0.60	0.60	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61
		高知	0.22	0.23	0.22	0.21	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.24	0.24	0.25
1987年	昭和62年	全国	0.62	0.63	0.64	0.64	0.65	0.66	0.68	0.71	0.74	0.77	0.81	0.84
		高知	0.24	0.24	0.23	0.23	0.25	0.29	0.30	0.31	0.31	0.33	0.37	0.38
1988年	昭和63年	全国	0.87	0.90	0.92	0.95	0.98	1.01	1.04	1.06	1.08	1.10	1.12	1.14
		高知	0.41	0.43	0.45	0.47	0.48	0.48	0.48	0.51	0.53	0.54	0.54	0.56
1989年	平成元年	全国	1.15	1.17	1.17	1.19	1.25	1.27	1.30	1.29	1.30	1.31	1.33	1.33
		高知	0.56	0.61	0.63	0.63	0.60	0.60	0.62	0.62	0.63	0.62	0.64	0.65
1990年	平成2年	全国	1.33	1.36	1.36	1.35	1.39	1.42	1.46	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44
		高知	0.69	0.70	0.73	0.71	0.68	0.68	0.68	0.72	0.70	0.71	0.71	0.70
1991年	平成3年	全国	1.43	1.44	1.44	1.41	1.44	1.44	1.44	1.40	1.36	1.36	1.34	1.31
		高知	0.71	0.71	0.73	0.72	0.75	0.76	0.76	0.75	0.74	0.75	0.75	0.75
1992年	平成4年	全国	1.25	1.22	1.19	1.14	1.13	1.10	1.08	1.05	1.02	0.99	0.96	0.93
		高知	0.72	0.70	0.71	0.67	0.71	0.69	0.68	0.66	0.66	0.65	0.65	0.64
1993年	平成5年	全国	0.91	0.88	0.85	0.82	0.80	0.76	0.74	0.72	0.70	0.68	0.67	0.66
		高知	0.63	0.62	0.60	0.59	0.58	0.58	0.58	0.57	0.57	0.56	0.55	0.54
1994年	平成6年	全国	0.65	0.64	0.65	0.65	0.63	0.63	0.63	0.64	0.65	0.65	0.64	0.63
		高知	0.54	0.54	0.55	0.56	0.57	0.57	0.57	0.55	0.53	0.56	0.55	0.55
1995年	平成7年	全国	0.64	0.65	0.66	0.65	0.63	0.62	0.61	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63
		高知	0.55	0.53	0.53	0.52	0.50	0.48	0.46	0.47	0.46	0.46	0.46	0.47

全国過去最高

高知過去最低

季節調整**有効**求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

*各年12月における季節調整値変更により5年間さかのぼって修正済

西暦	和暦		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1996年	平成8年	全国	0.65	0.66	0.68	0.69	0.69	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73	0.74	0.74
		高知	0.47	0.47	0.46	0.46	0.46	0.47	0.48	0.48	0.48	0.49	0.49	0.47
1997年	平成9年	全国	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.73	0.71	0.70	0.68	0.67
		高知	0.49	0.50	0.51	0.51	0.51	0.50	0.48	0.48	0.46	0.47	0.44	0.43
1998年	平成10年	全国	0.63	0.61	0.57	0.56	0.54	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47
		高知	0.40	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.37	0.38	0.38	0.37	0.37	0.39
1999年	平成11年	全国	0.48	0.48	0.48	0.47	0.46	0.46	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.50
		高知	0.39	0.41	0.41	0.40	0.39	0.40	0.41	0.42	0.43	0.43	0.44	0.43
2000年	平成12年	全国	0.51	0.52	0.54	0.56	0.56	0.58	0.60	0.61	0.62	0.64	0.65	0.65
		高知	0.43	0.44	0.46	0.49	0.48	0.49	0.49	0.48	0.50	0.52	0.54	0.56
2001年	平成13年	全国	0.65	0.64	0.63	0.62	0.61	0.61	0.60	0.58	0.57	0.54	0.52	0.51
		高知	0.53	0.52	0.47	0.48	0.49	0.48	0.47	0.45	0.45	0.43	0.42	0.41
2002年	平成14年	全国	0.50	0.51	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.55	0.55	0.56	0.56	0.57
		高知	0.42	0.43	0.44	0.44	0.43	0.44	0.44	0.45	0.44	0.42	0.41	0.42
2003年	平成15年	全国	0.58	0.59	0.60	0.61	0.61	0.62	0.63	0.65	0.67	0.70	0.72	0.75
		高知	0.42	0.41	0.42	0.41	0.41	0.40	0.41	0.42	0.44	0.45	0.46	0.48
2004年	平成16年	全国	0.76	0.76	0.77	0.78	0.80	0.82	0.83	0.84	0.86	0.88	0.91	0.92
		高知	0.48	0.47	0.46	0.45	0.46	0.45	0.46	0.45	0.46	0.47	0.46	0.46
2005年	平成17年	全国	0.91	0.91	0.93	0.94	0.94	0.95	0.96	0.96	0.96	0.98	0.99	1.01
		高知	0.45	0.44	0.44	0.46	0.47	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.50	0.49
2006年	平成18年	全国	1.03	1.04	1.05	1.05	1.07	1.07	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06
		高知	0.51	0.52	0.52	0.50	0.51	0.51	0.48	0.47	0.45	0.44	0.46	0.48
2007年	平成19年	全国	1.06	1.05	1.05	1.07	1.07	1.07	1.06	1.05	1.03	1.01	0.98	0.98
		高知	0.48	0.50	0.49	0.50	0.48	0.48	0.50	0.52	0.51	0.51	0.51	0.50
2008年	平成20年	全国	0.97	0.96	0.96	0.96	0.95	0.92	0.89	0.86	0.83	0.79	0.75	0.71
		高知	0.51	0.52	0.52	0.50	0.52	0.51	0.49	0.47	0.46	0.45	0.44	0.44
2009年	平成21年	全国	0.64	0.57	0.52	0.49	0.46	0.44	0.43	0.42	0.43	0.44	0.44	0.44
		高知	0.43	0.41	0.40	0.40	0.39	0.39	0.39	0.40	0.41	0.42	0.42	0.43
2010年	平成22年	全国	0.45	0.46	0.48	0.49	0.50	0.51	0.53	0.54	0.55	0.56	0.58	0.59
		高知	0.44	0.44	0.45	0.46	0.48	0.49	0.51	0.53	0.54	0.57	0.56	0.57
2011年	平成23年	全国	0.60	0.62	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.65	0.67	0.69	0.71	0.72
		高知	0.58	0.58	0.58	0.60	0.60	0.57	0.59	0.62	0.61	0.62	0.62	0.61
2012年	平成24年	全国	0.74	0.75	0.77	0.78	0.79	0.80	0.81	0.82	0.81	0.82	0.82	0.83
		高知	0.61	0.63	0.64	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.64
2013年	平成25年	全国	0.84	0.85	0.87	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.96	0.99	1.01	1.03
		高知	0.66	0.67	0.68	0.70	0.71	0.72	0.74	0.74	0.74	0.77	0.77	0.79
2014年	平成26年	全国	1.04	1.05	1.07	1.07	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10	1.11	1.12	1.14
		高知	0.80	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.86	0.85	0.85	0.85	0.83	0.85
2015年	平成27年	全国	1.15	1.15	1.16	1.16	1.18	1.19	1.20	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27
		高知	0.84	0.84	0.85	0.92	0.94	0.90	0.93	0.96	0.98	0.99	1.02	1.01
2016年	平成28年	全国	1.29	1.29	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.37	1.39	1.40	1.41	1.43
		高知	1.05	1.04	1.05	1.08	1.12	1.14	1.13	1.14	1.13	1.14	1.14	1.15
2017年	平成29年	全国	1.43	1.44	1.45	1.47	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.59
		高知	1.14	1.14	1.15	1.17	1.16	1.15	1.17	1.18	1.20	1.21	1.25	1.26
2018年	平成30年	全国	1.59	1.58	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.62	1.63	1.63
		高知	1.25	1.25	1.21	1.29	1.31	1.30	1.30	1.30	1.30	1.32	1.24	1.24

高知平成以降最低

全国過去最低

高知直近最低

全国平均を初めて上回る

高知1倍を超える

全国平成以降最高

高知過去最高

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
2. 昭和48年から沖縄を含む。

高知労働局発表
平成31年2月1日
午前 8:30 解禁

高知労働局職業安定部職業安定課
課長 竹埜 誠一
地方労働市場情報官 上山 博水
電話 088-885-6051

高知県の雇用失業情勢（平成30年12月分）

平成30年12月における高知県の雇用失業情勢の概要をとりまとめましたので発表します。

雇用失業情勢は、引き続き改善している。（8か月連続）

- **有効求人倍率（季節調整値）**は1.24倍で、前月と同水準、38か月連続1倍を超えた。
 - ・有効求人数（季節調整値）は15,802人で、前月に比べ225人（1.4%）増加し、2か月ぶりの増加。
 - ・有効求職者数（季節調整値）は12,782人で、前月に比べ198人（1.6%）増加し、3か月連続の増加。

（第1-1表参照）
 - **新規求人倍率（季節調整値）**は1.91倍で、前月に比べ0.17ポイント上回り、2か月ぶりの増加となった。
 - ・新規求人数（季節調整値）は5,964人で、前月に比べ509人（9.3%）増加し、2か月ぶりの増加。
 - ・新規求職者数（季節調整値）は3,121人で、前月に比べ▲19人（▲0.6%）減少し、3か月ぶりの減少。

（第1-1表参照）
 - **正社員有効求人倍率（原数値）**は0.79倍で、前年同月に比べ0.02ポイント下回り、2か月連続の減少となった。

（第1-2表参照）
 - **新規求人数（原数値）**は5,092人で、前年同月に比べ▲251人（▲4.7%）減少し、2か月連続の減少となった。

（第1-3表参照）

産業別にみると、

 - ・増加・・・公務・その他（118人、36.0%）、医療、福祉業（50人、3.9%）、卸売業、小売業（7人、0.8%）の3業種
 - ・減少・・・建設業（▲78人、▲18.1%）、運輸業、郵便業（▲54人、▲18.2%）、宿泊業、飲食サービス業（▲54人、▲13.1%）など10業種

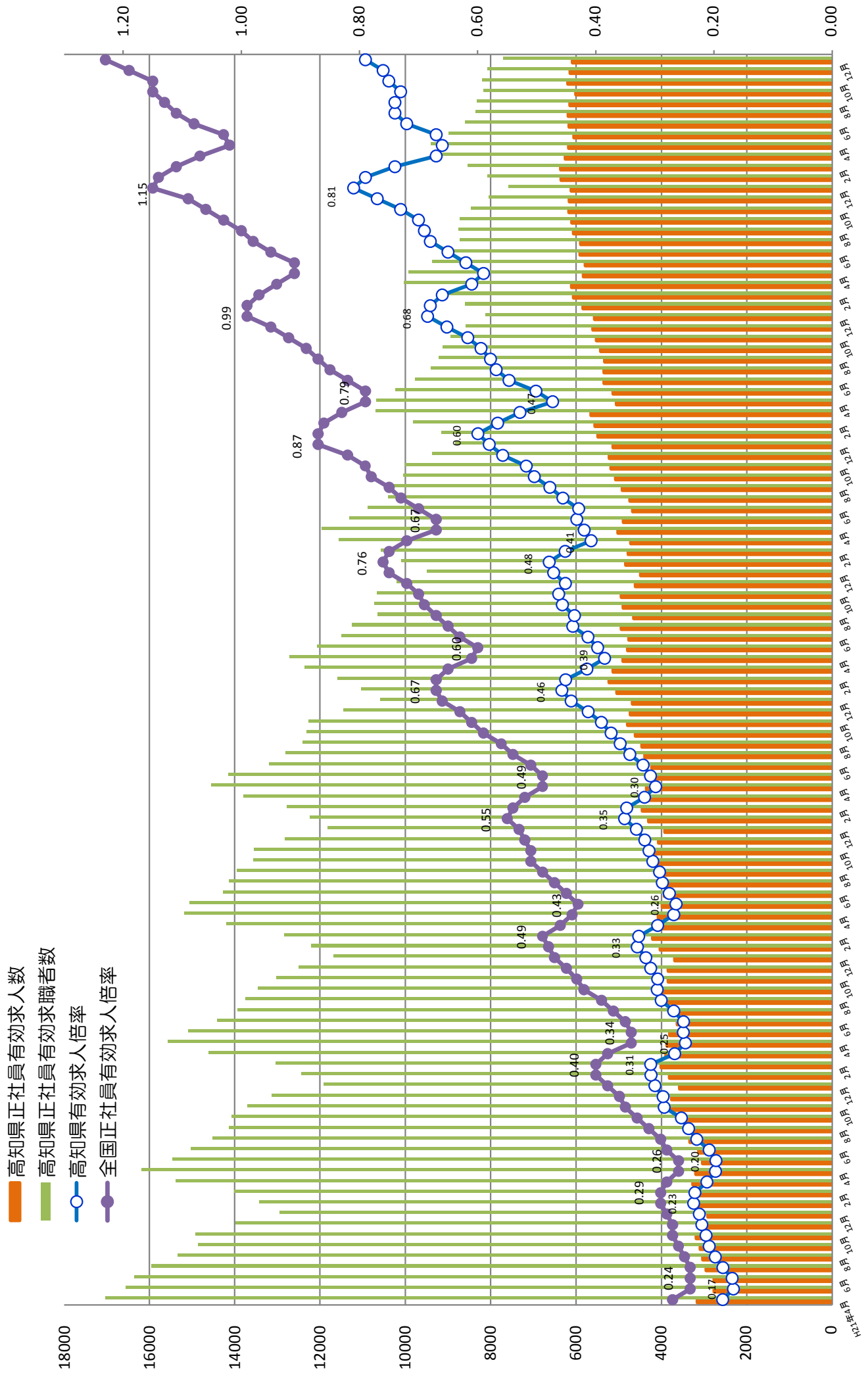
（第2-1表参照）
 - **新規求職者数（原数値）**は2,273人で、前年同月に比べ▲95人（▲4.0%）減少し、3か月ぶりの減少となった。

（第1-3表参照）
 - **就職件数**は901件で、前年同月に比べ▲56件（▲5.9%）減少し、2か月連続の減少となった。

（第3表参照）
 - **雇用保険被保険者数**は、198,406人で、前年同月に比べ357人（0.2%）増加し、3か月連続の増加となった。

（第4表参照）
- ※**全国の有効求人倍率（季節調整値）**は、1.63倍で、前月と同水準。なお、高知県は全国で44番目。
- （第6表参照）

正社員有効求人倍率・正社員有効求人数・正社員有効求職者数の推移(原数値) (平成21年4月～平成30年12月)



ご存じですか？
「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



<認定マーク>

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	若者の採用・育成を支援 する関係助成金を加算	若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成金を活用する際、一定額が加算されます。 ① キャリアアップ助成金 ② 人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金） ③ トライアル雇用助成金 ④ 特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）
5	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、平成30年8月10日現在（期間5年以内）：中小企業事業1.16%、国民生活事業1.81%です。 ※ 適用利率は、資金使途、返済期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html
6	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されました。 ※ 公共調達における加点評価の仕組みは、原則平成28年度中に開始。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められます。



Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

【認定基準】

1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること
	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
	・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※ ³
	・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
	・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※ ⁴
	・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※ ⁵
4	右の青少年雇用情報について公表していること
	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
	・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容
	・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁶
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁷
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者及び他社の事業所で請負業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫¹²お問い合わせください）

平成30年 3月22日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課長 仲慶三

職業安定課長補佐 西村利昭

電話 088-885-6051

報道関係者各位

株式会社ミロク製作所をユースエール認定！

—高知県唯一のユースエール認定企業—

高知労働局（局長 園田 智幸）は、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という）に基づく基準適合事業主として、株式会社ミロク製作所を認定（ユースエール認定）しました。認定日は平成30年3月16日で、高知県唯一の認定企業となります。

ユースエール認定制度は、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率や有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度で、平成27年10月から実施しています。

【基準適合事業主認定通知書交付式を開催します】

- 1 開催日時 平成30年3月28日（水） 10:00～
- 2 開催場所 高知労働局 2階会議室（高知市南金田1-39）
- 3 内 容 認定通知書の交付・懇談

※当日に取材を行う場合は、事前に職業安定課まで連絡をいただくと幸いです。事前連絡なしでも取材は可能ですので、是非ご参加ください。

「認定企業」

株式会社 ミロク製作所

所在地 南国市篠原537-1

業 種 がん具・運動用具製造業

従業員数 224人





事業内容 猟銃製造

会社情報 783-0006 高知県南国市篠原537-

1
とさでん交通「小籠通」下車

<http://www.miroku-jp.com/>

○基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1946年	224人	40.5歳	16.2年	(役員) 0.0%	(管理職) 3.3%

会社からのメッセージ

先輩社員から

○働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
11.0日	15.5時間	男性: 0名	女性: 0.0%

○募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 ^{※1}	○	○	○
	新卒者等以外 ^{※2}	—	—	—
採用者数(うち女性)	新卒者等	5名(0名)	4名(0名)	4名(0名)
	新卒者等以外	0名(0名)	0名(0名)	0名(0名)
離職者数 ^{※3}	新卒者等	0名	1名	0名
	新卒者等以外	0名	0名	0名

社長から

求める人材像

人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 なし	メンター制度 なし	キャリアコン制度 なし
------------	----------------	------------	--------------	----------------

見学等受入れ

インターン あり	職場見学 あり
-------------	------------

非正規雇用の職場情報^{※4}

備考・補足情報

採用情報

事業所番号: 3901-002053-5

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは
[最寄りのハローワーク](#)をご利用ください。

※1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者

※2 ※1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

※3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

※4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績 | 14 | の自由記述欄

平成 30 年 6 月 19 日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課 長 竹埜 誠一

職業安定課長補佐 安田 博人

電 話 088-885-6051

報道関係者各位

「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います

－ハローワーク四万十管内初のユースエール認定！－

高知労働局（局長 古田宏昌）は、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という）第 15 条に基づく基準適合事業主として、タイム技研高知株式会社を認定（ユースエール認定）しました。下記の日程により認知通知書（認定マーク）の交付式を行います。

全国では 373 社（平成 30 年 4 月 30 日現在）認定を受けており、高知県内では認定企業は 2 社となりました。

高知労働局においては、県内の優良企業をユースエール認定することにより、「若者の地元就職・定着」の促進を図ります。

「ユースエール認定制度」は、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率や有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度で、平成 27 年 10 月から実施しています。（別添 1 参照）

1 交付式

開催日時 平成 30 年 7 月 4 日（水）13 時 30 分～

開催場所 高知労働局 別館会議室（高知市南金田 1-39）

内 容 認定通知書の交付・懇談

※当日に取材を行う場合は、事前に職業安定課まで連絡をいただくと幸いです。

事前連絡なしでも取材は可能ですので、是非ご参加ください。

2 認定企業

タイム技研高知 株式会社 代表取締役 福島 功

【認定年月日 平成 30 年 6 月 14 日】

・業 種 その他の電気機械器具製造業

・所在地 高知県宿毛市平田町戸内字扇 3386 - 57

・従業員数 150 人（別添 2 参照）



「ユースエール認定マーク」

3 認定マークについて

若者雇用促進法に基づく認定を受けた企業は、認定マークを、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

4 若者雇用促進総合サイト

全国のユースエール認定企業等の情報を掲載しているサイトです。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況等を掲載し、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進します。

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>



自然の恵みである水を有効に使用
できる製品造りを目指しています

事業内容 水関連制御部品の製造（水用電磁弁・フローセンサー・水位センサー・フロースイッチ・減圧弁）
豊富なセンサー・アクチュエーターを用意して新しいコンセプトを提供しています。

会社情報 788-0783 高知県宿毛市平田町戸内 字扇3386番地の57
工業団地駅から徒歩5分

<http://www.time-eng.co.jp/map/kochi.html>

○基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合
1990年	144人	41.5歳	12.1年	(役員) 33.3% (管理職) 16.7%

○働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)
10.5日	15.9時間	男性: 0名 女性: 100.0%

○募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 ^{※1}	○	○	—
	新卒者等以外 ^{※2}	○	○	○
採用者数(うち女性)	新卒者等	0名(0名)	2名(2名)	1名(1名)
	新卒者等以外	2名(1名)	3名(1名)	2名(0名)
離職者数 ^{※3}	新卒者等	0名	0名	1名
	新卒者等以外	0名	1名	1名

会社からのメッセージ

先輩社員から

入社した当初は失敗の連続で心が折れそうになる時もありました。そんな時、上司や先輩方がかけてくださる言葉に何度も救われ、今日に至っています。今後は私が、皆さんの頼れる先輩になれるよう努力してまいりますので、ぜひ一緒に働いてみませんか？

社長から

人間は、頭で考え、手で道具を作り、その道具を利用し人間生活の質を向上させてきました。より安全で快適な生活を目指して私達タイム技研グループは、お客様の立場で物事を考え、より良い策を提案し、そして製品として提供しています。常に向上心を持って提案し、挑戦を続けます。

求める人材像

「1を聞いて10を知る」とまでは言いませんが、「1」を聞いたことにより、「1」だけ動くのではなく、「2, 3, , ,」と行動が出来るように自分の努力を惜しまない、意欲とチャレンジ精神とガッツのある、元気な人材を求めています。

人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 なし	メンター制度 なし	キャリアコン制度 なし
------------	----------------	------------	--------------	----------------

見学等受入れ

インターン あり	職場見学 あり
-------------	------------

非正規雇用の職場情報^{※4}

備考・補足情報

採用情報

事業所番号: 3903-101049-3

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは
最寄りのハローワークをご利用ください。

※1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者

※2 ※1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

※3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

※4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績 16 の自由記述欄

ふくし・建設・警備・運輸分野の 事業主のみなさまへ

ハローワーク高知 2F

人材確保コーナー



をご利用ください！

ハローワーク高知では、 人材確保をお手伝いします。

求人者・求職者の両面から一体的な支援を
実施してミスマッチを解消するために
「人材確保コーナー」を設置しております。
ぜひ、お気軽にご利用ください。



支援メニュー

- ◆担当者制での一貫した求人充足のお手伝い
- ◆求職者ニーズに沿った求人充足プランのご提案
- ◆ミ二面接会、職場見学会の企画・実施
- ◆関連助成金の情報提供・・・など



ハローワーク高知 人材確保コーナー

〒781-8560 高知市大津乙2536-6 (ハローワーク高知 2F)

■ふくし分野 088-878-5327

■建設・警備・運輸分野 088-878-5325

これから介護・福祉を目指す方へ

介護・福祉職業セミナー

定員：30名
(先着順)

2月7日 (木)

13:30~15:00
(受付13:00~)

ハローワーク高知 2F大会議室

これから介護・福祉の仕事を目指す方へ

講師：高知県社会福祉協議会
キャリア支援専門員 高添 昌彦 氏

- ☆講話の前に10分ほどビデオ視聴があります。
- ☆セミナー後、個別相談できます。

○14:40~職業訓練校による訓練説明があります。
(予告なく中止となる場合があります。)

申込・問合せ：ハローワーク高知 人材確保コーナー（ふくし分野）
電話：088-878-5327
FAX：088-878-5338

事前に下記の受講申込書にご記入のうえお申し込みください。（FAX・電話でも可）

***雇用保険受給者の方は、当日、雇用保険受給資格者証をご持参ください。**

切り取り

2/7「介護・福祉職業セミナー」受講申込書

(フリガナ) 氏名	()	年齢	男 女	生年月日		
		才		昭和・平成	年	月
ハローワーク登録番号	390	—				

ミニ就職面接・相談会

建設・警備・運輸分野



女性ドライバーも躍進中。

後世に残る仕事をしませんか。

お気軽にご参加ください。

平成31年
2月 2日間限り
12日・14日 木
13:30~15:30
(当日参加可)

幅広い年齢の方が活躍できます。



会場

ハローワーク高知 高知市大津乙 2536-6
(高知公共職業安定所) 1F 多目的室

対象者 建設・警備・運輸関係の仕事に興味をお持ちの方で就職を希望される方及び、事業所から直接仕事内容等をお聞きしたい方。
・面接ご希望の方は、履歴書(写真添付)を希望事業所枚数ご持参ください。

参加事業所 就職場所が高知県内であり、ハローワークに求人を出済み(予定)の建設・警備・運輸関係の事業所。
・参加事業所名は2月上旬にハローワーク高知のホームページに掲載予定です。
<http://jsite.mhlw.go.jp/kochi-hellowork/>



●求職者のお問い合わせ先
ハローワーク高知
人材確保コーナー
(建設・警備・運輸分野)
☎088-878-5325

事務局 高知県地域共同就職支援センター(一体的実施事業) 〒780-0870 高知市本町 4-1-16 高知電気ビル別館2F
高知県経営者協会 就職支援室 TEL 088-871-0987

ミニ就職面接・相談会 参加申込書 ※必要事項をご記入の上、当日ご持参ください。

氏名	フリガナ	年齢	男	生年月日	(昭和 ・ 平成)	年	月	日
			女	電話番号	()			
住所	□□□-□□□□	職		求職番号	390	-		
				一般 ・ 訓練生 ・ 学生 (専門 ・ 短大 ・ 大学)				

※ご記入いただいた内容は「ミニ就職面接・相談会」申し込み確認と、緊急時のご連絡や、就職支援のために利用するものであり、その他の目的では利用しません。

2月は『正社員就職強化月間』

1 なぜ正社員雇用なのか？

高知県の少子・高齢化、人口減少に歯止めをかけるためには、定住者を増やすことが必要です。雇用がある所に人が集まり、職場の近くに住むことを考えると、定住者を増やすには、高知県内各地で良質な正社員雇用を確保・創出することが不可欠です。このため高知労働局では、平成28年度から「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」により、正社員就職・正社員転換の実現に重点的に取り組んでいます。

2 人手不足感が強まる高知県

高知県の平成30年11月の有効求人倍率は1.24倍で、平成27年11月以降37ヶ月連続で有効求人倍率が1.0倍を超えています。このような状況の中、求人を提出してもなかなか応募がない企業も多く、労働者の確保は企業の重要な課題となっています。

3 企業の皆様に取り組んでいただきたいこと

(1) 正社員求人をハローワークに提出しましょう！

求める人材を確保するためには、「働き方改革」による雇用管理改善の実現などにより、求職者にとって一層魅力を感じる求人条件にして、ハローワークに求人提出をしてください。

非正規雇用求人を正社員求人へ転換することは、求人の魅力を大いに高めます。

※高知労働局管内のハローワークの紹介で正社員に就職した方は、平成29年度は5,500人でした。平成30年度は11月末現在で3,722人となっています。

(2) 正社員以外の働き方で働いている方々の正社員転換を！

優秀な人材確保の観点から、不本意ながら正社員以外の働き方で働いている方々の正社員転換が有効です。正社員転換制度を設けることで、従業員のモチベーションアップにつながります。

4 正社員雇用等をサポートするための支援措置

高知労働局では、正社員雇用や非正規雇用労働者を正社員に転換しようと取り組まれる企業をサポートするために、様々な無料相談や助成金制度を用意しています。ここでは代表的な助成金制度を2つ紹介します。

(1) トライアル雇用奨励金

【ご利用いただけるケース】

安定的就業を希望する未経験者等をハローワーク等の紹介で試行的・段階的に雇い入れする場合。

【概要】

職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、常用雇用へ移行することを目的に、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用した場合に助成します。

【実績】

高知労働局でのトライアル雇用奨励金を活用して正社員を含め常用雇用に移行した方は、平成29年度は122人でした。平成30年度は11月現在で70人となっています。

※ お問い合わせ先 最寄りのハローワークへ

(2) キャリアアップ助成金

【ご利用いただけるケース】

有期契約労働者等を正規雇用・多様な正社員*へ転換又は直接雇用や処遇改善などの取組を実施。

*多様な正社員とは勤務地・職務限定正社員及び短時間正社員をいいます。

【概要】

有期契約労働者等を正規雇用・多様な正社員に転換、処遇改善等を行う事業主に対して、態様に応じた助成をします。

【実績】

高知労働局でのキャリアアップ助成金を活用して正社員に転換された方は、平成29年度は459人でした。平成30年度は11月現在で310人となっています。

※ お問い合わせ先 高知労働局職業対策課へ

5 ユースエール認定制度の活用

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

認定を受けると、ハローワークなどで重点的PRを実施・面接会への優先参加・助成金加算・日本政策金融公庫による低利子融資などのメリットがあります。

※ お問い合わせ先 高知労働局職業安定課へ



高知労働局職業安定部

〒780-8548 高知市南金田 1-39

職業安定課
訓練室

☎088-885-6051
☎088-888-6600

職業対策課

☎088-885-6052

多様な正社員制度の導入・運用のご相談、お問い合わせは

高知労働局雇用・環境均等室

〒780-8548

高知市南金田 1-39

☎088-885-6041

高知県内ハローワーク一覧

ハローワーク高知	〒781-8560	高知市大津乙 2536-6	☎088-878-5320
ハローワーク香美	〒782-0033	香美市土佐山田町旭町 1-4-10	☎0887-53-4171
ハローワーク須崎	〒785-0012	須崎市西糺町 4-3	☎0889-42-2566
ハローワーク四万十	〒787-0012	四万十市右山五月町 3-12	☎0880-34-1155
ハローワーク安芸	〒784-0001	安芸市矢の丸 4-4-4	☎0887-34-2111
ハローワークいの	〒781-2120	吾川郡いの町枝川 1943-1	☎088-893-1225



厚生労働省 高知労働局・各ハローワーク

非正規雇用労働者のキャリアアップを支援します！

キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

助成内容	助成額	※<>は生産性の向上が認められる場合の額	
		中小企業の場合	大企業の場合
正社員化コース 有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した場合 (1人当たり)	① 有期 → 正規	57万円<72万円>	42万7,500円<54万円>
	② 有期 → 無期	28万5,000円<36万円>	21万3,750円<27万円>
	③ 無期 → 正規	28万5,000円<36万円>	21万3,750円<27万円>
	※ 正規には「多様な正社員(勤務地・職務限定正社員、短時間正社員)」を含みます。 ※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用で直接雇用する場合、 ①③：1人当たり28万5,000円<36万円>(大企業も同額)加算 ※ 母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者認定事業所で35歳未満の対象労働者を転換等した場合、 ①：1人当たり95,000円<12万円>(大企業も同額)加算、 ②③：47,500円<60,000円>(大企業も同額)加算 ※ 勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、 ①③：1事業所当たり95,000円<12万円>(大企業の場合、71,250円<90,000円)>加算		
賃金規定等改定コース 全て又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を、増額改定した場合 (対象労働者数に応じて、1事業所当たり)	① 全ての賃金規定等を2%以上増額改定		
	対象労働者数 1～3人	95,000円<12万円>	71,250円<90,000円>
	4～6人	19万円<24万円>	14万2,500円<18万円>
	7～10人	28万5,000円<36万円>	19万円<24万円>
	11～100人 * 1人当たり	28,500円<36,000円>	19,000円<24,000円>
	② 雇用形態別、職種別等の賃金規定等を2%以上増額改定		
	対象労働者数 1～3人	47,500円<60,000円>	33,250円<42,000円>
	4～6人	95,000円<12万円>	71,250円<90,000円>
	7～10人	14万2,500円<18万円>	95,000円<12万円>
	11～100人 * 1人当たり	14,250円<18,000円>	9,500円<12,000円>
※ 中小企業において3%以上増額した場合、 ①：1人当たり14,250円<18,000円>加算、②：1人当たり7,600円<9,600円>加算 ※ 「職務評価」の手法の活用により実施した場合、 1事業所当たり19万円<24万円>(大企業の場合、14万2,500円<18万円)>加算			
健康診断制度コース 有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上に実施した場合 (1事業所当たり)		38万円<48万円>	28万5,000円<36万円>
賃金規定等共通化コース 有期契約労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合 (1事業所当たり)		57万円<72万円>	42万7,500円<54万円>
	※ 対象となる有期契約労働者等1人当たり 2万円<2.4万円>(大企業の場合、1.5万円<1.8万円)>加算		
諸手当制度共通化コース 有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した場合 (1事業所当たり)		38万円<48万円>	28万5,000円<36万円>
	※ 対象となる有期契約労働者等1人当たり 1.5万円<1.8万円>(大企業の場合、1.2万円<1.4万円)>加算 ※ 共通化した諸手当2つ目以降につき、1手当当たり 16万円<19.2万円>(大企業の場合、12万円<14.4万円)>加算		
選択的適用拡大導入時処遇改善コース 選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金上げを実施した場合 (基本給の増額割合に応じて、1人当たり)	増額割合 3%以上5%未満	19,000円<24,000円>	14,250円<18,000円>
	5%以上7%未満	38,000円<48,000円>	28,500円<36,000円>
	7%以上10%未満	47,500円<60,000円>	33,250円<42,000円>
	10%以上14%未満	76,000円<96,000円>	57,000円<72,000円>
	14%以上	95,000円<12万円>	71,250円<90,000円>
短時間労働者労働時間延長コース 有期契約労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用した場合 (1人当たり)	5時間以上延長	19万円<24万円>	14万2,500円<18万円>
	※ ただし、上記「賃金規定等改定コース」又は「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」と併せて実施し、労働者の手取り賃金が減少しない取組をした場合は、以下の通り1時間以上5時間未満の延長でも助成		
	1時間以上2時間未満	38,000円<48,000円>	28,500円<36,000円>
	2時間以上3時間未満	76,000円<96,000円>	57,000円<72,000円>
	3時間以上4時間未満	11万4,000円<14万4,000円>	85,500円<10万8,000円>
	4時間以上5時間未満	15万2,000円<19万2,000円>	11万4,000円<14万4,000円>

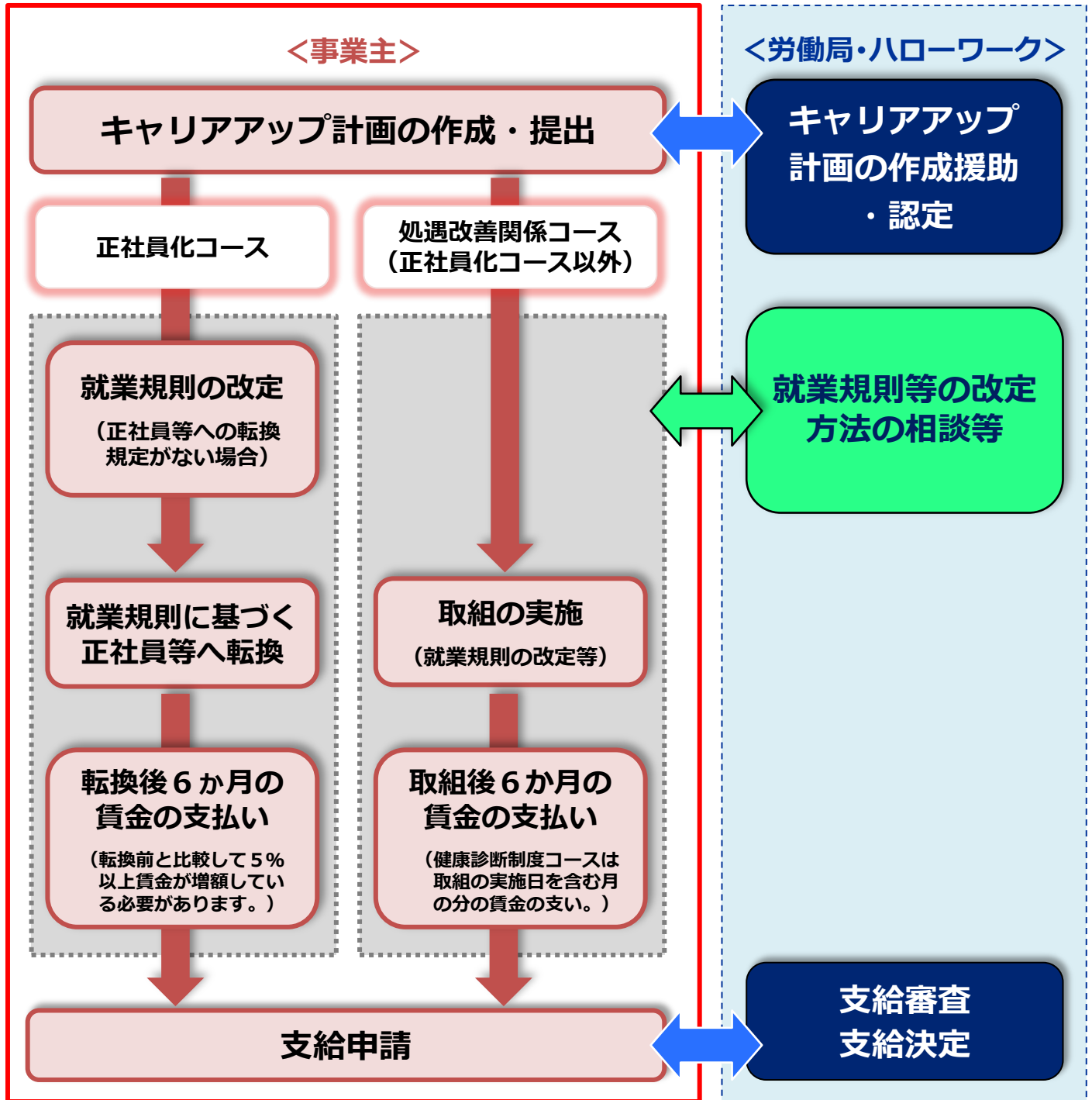
※ 人材育成コースについては、平成30年度から「人材開発支援助成金」に統合されました。

◆ 生産性の向上が認められる要件は、厚生労働省HP「生産性を向上させた企業は労働関係助成金が割増されます」をご確認ください。

◆ すべてのコースにおいて、助成人数や助成額に上限があります。

受給までの流れ

「キャリアアップ助成金」の活用にあたっては、事前に「**キャリアアップ計画**」(労働組合等の意見を聴いて作成)等を作成し、提出することが必要です。



◆ 詳細なパンフレットは、厚生労働省ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

キャリアアップ助成金

検索



◆ **その他の支給要件等もありますので、まずは最寄りの都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください** (支給要件を満たさない場合は助成金を受給することができません)。

人材開発支援助成金（平成30年度）

○職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援

支給対象となる訓練	対象	助成内容	助成率・助成額	注：（ ）内は中小企業以外
特定訓練コース	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業以外 ・中小企業 ・事業主団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働生産性の向上に直結する訓練 ・若年労働者への訓練 ・技能承継等の訓練 ・グローバル人材育成の訓練 ・雇用型訓練(※1)について助成 	<p>OFF-JT 経費助成：45(30)% 【60(45)% (※2)】 賃金助成：760(380)円/時・人</p> <p>OJT<雇用型訓練に限る> 実施助成：665(380)円/時・人</p>	<p>OFF-JT 経費助成：60(45)% 【75(60)% (※2)】 賃金助成：960(480)円/時・人</p> <p>OJT<雇用型訓練に限る> 実施助成：840(480)円/時・人</p>
一般訓練コース	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 ・事業主団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の訓練コース以外の訓練について助成 	<p>OFF-JT 経費助成：30% 賃金助成：380円/時・人</p>	<p>OFF-JT 経費助成：45% 賃金助成：480円/時・人</p>
教育訓練休暇付与コース	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成 	<p>定額助成：30万円</p>	<p>定額助成：36万円</p>
特別育成訓練コース(旧キャリアアップ助成金人材育成コース)(※3)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業以外 ・中小企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職業訓練 ・有期実習型訓練 ・中小企業等担い手育成訓練について助成 	<p>OFF-JT 経費助成：実費(※4) 賃金助成：760(475)円/時・人 OJT<一般職業訓練を除く> 実施助成：760(665)円/時・人</p>	<p>OFF-JT 経費助成：実費(※4) 賃金助成：960(600)円/時・人 OJT<一般職業訓練を除く> 実施助成：960(840)円/時・人</p>

支給対象となる訓練		対象	助成内容	助成率・助成額	注：()内は中小企業以外
・建設労働者認定訓練コース(旧建設労働者確保育成助成金)	・中小建設事業主 ・中小建設事業主団体(経費助成のみ)	・能開法による認定職業訓練または指導員訓練のうち、建設関連の訓練を実施した場合について助成	経費助成(訓練を実施した場合)： 補助対象経費の16.7% 賃金助成(雇用する建設労働者に訓練を受講させた場合)： 4,750円/日・人	生産性を満たす場合 賃金助成(雇用する建設労働者に訓練を受講させた場合)： 6,000円/日・人	
・建設労働者技能実習コース(旧建設労働者確保育成助成金)	・中小建設事業主、中小建設事業主団体(※支給対象：男性・女性労働者) ・中小以外の建設事業主、中小以外の建設事業主団体(※支給対象：女性労働者のみ)	・安衛法による教習、技能講習、特別教育 ・能開法による技能検定試験のための事前講習 ・建設業法による登録基幹技能者講習 などを実施した場合について助成	1. 中小建設事業主 20人以下： 経費助成 75% 賃金助成 7,600円/日・人 21人以上： 経費助成 35歳未満 70% 35歳以上 45% 賃金助成 6650円/日・人 2. 中小以外の建設事業主： 経費助成 60% 3. 中小建設事業主団体： 経費助成 80% 4. 中小以外の建設事業主団体 経費助成 66.6%	1. 中小建設事業主 20人以下： 経費助成 90% 賃金助成 9,600円/日・人 21人以上： 経費助成 35歳未満 85% 35歳以上 60% 賃金助成 8,400円/日・人 2. 中小以外の建設事業主： 経費助成 75%	
・障害者職業能力開発コース	・事業主又は事業主団体	・障害者職業能力開発訓練施設等の設置等 ・障害者職業能力開発訓練運営費(人件費、教材費等) に対する助成	(施設等) 3/4(上限額:5,000万円、更新の場合)は1,000万円) (運営費) 4/5(上限額:1人当たり17万円)(※5)	-	

※1 特定分野認定実習併用職業訓練(建設業、製造業、情報通信業の分野)、認定実習併用職業訓練、中高年齢者雇用型訓練

※2 雇用型訓練のうち特定分野認定実習併用職業訓練の場合

・若者雇用促進法に基づく認定事業主又はセルフ・キャリアード制度導入企業の場合

※3 非正規雇用労働者が対象

※4 一人当たり。訓練時間数に応じた上限額を設定。(中小企業等担い手育成訓練は対象外)

※5 重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者以外は3/4(上限額16万円)、重度障害者等が就職した場合10万円を追加支給。

ハロートレニングが 「長期高度人材育成コース」のご案内

(1年～2年の長期職業訓練)

H31年度開講の「長期高度人材育成コース」
をご紹介します！興味のある方や、ご質問は
ハロワーへお問い合わせください！

対象者

※次のすべての条件を満たす方

- ① 求職者及び離職者で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が得られる方
- ② 概ね45歳未満の方（介護福祉士、保育士のコースを除く）
ただし、45歳以上の方であっても、以下の③～⑥すべての要件を満たす場合は可能
- ③ 有期労働契約による非正規雇用労働など、不安定就労の期間が長いことや、安定した就労の経験が少ないこと
により、能力開発機会が乏しかった方、又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
（介護福祉士、保育士のコースを除く）
- ④ 国家資格等、高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方
- ⑤ 当該訓練コースを修了し、対象資格等取得する明確な意思を有する方
- ⑥ ハロワーにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し
及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる方

募集条件

- 高等学校、高等専修学校を卒業した方（以下の※は対象外）、高等学校卒業程度認定試験に合格した方
※新規学卒者（H31.3月卒）及び学卒未就職者（H30.3月卒）で、受講申込時点で学校卒業1年以上
経過していない方は対象外となります。なお、「学卒未就職者」とは、学校卒業後に1度も雇用保険被保険者の
要件に該当する就業を経験したことがない方をいいます。

問い合わせ先

ハロワー高知（職業訓練センター）	〒781-8560 高知市大湊2 2536-6	TEL (088) 888-6001
高知わかものハロワー（ジョブセンター）はりまや	〒780-0822 高知市はりまや町 1-5-1 千原アツタ・マリビル4F	TEL (088) 884-8105
ハロワー高知（香美出張所）	〒782-0033 香美市土佐山田町旭町 1-4-10	TEL (0887) 53-4171
ハロワー高知須崎	〒785-0012 須崎市高松町 4-3	TEL (0889) 42-2566
ハロワー高知四万十	〒787-0012 四万十市石山五月町 3-12	TEL (0880) 34-1155
ハロワー高知安芸	〒784-0001 安芸市安の丸 4-4-4	TEL (0887) 34-2111
ハロワー高知の	〒781-2120 吾川町の町枝川 1943-1	TEL (088) 893-1225



「長期高度人材育成コース」のご案内

訓練施設 高知福祉専門学校

介護福祉士
養成科 1
2年コース

〒780-0833 高知市南はりまや町 2-16-6 TEL: 088-884-8484
※公共交通機関の便も良く、近隣にはコインパーキングがあります。

● 介護業務

目指す資格

- 介護福祉士（国家資格）
- Excel ● 手話検定
- レクイエーションインストラクター
- 救急法救急員養成講習

目指す職業

訓練施設 平成福祉専門学校

介護福祉士
養成科 2
2年コース

〒780-8087 高知市針木北 1-14-30 TEL: 088-840-6111
※駐車場有り（月額1,000円）学生寮あり（寮費無料・光熱費12,000円）

目指す職業

- 高齢者福祉施設
- 障害者福祉施設
- 医療機関等

目指す資格

- 介護福祉士（国家資格）
- レクイエーションインストラクター
- 日本赤十字社救急法救急員
- 手話専任員

訓練施設 高知福祉専門学校

保育士養成科
2年コース

〒780-0833 高知市南はりまや町 2-16-6 TEL: 088-884-8484
※公共交通機関の便も良く、近隣にはコインパーキングがあります。

目指す職業

● 保育業務

目指す資格

- 保育士（国家資格）
- Excel ● 手話検定
- レクイエーションインストラクター
- 救急法救急員養成講習

訓練施設 RKC調理製菓専門学校

調理師科
1年コース

〒780-0985 高知市南久万 58-1 TEL: 088-822-8234
※駐車場（無料）あります。（台数に限りあり）

目指す職業

● 調理師

目指す資格

- 調理師免許（国家資格）
- 技術者登録試験

訓練施設 高知情報ビジネス&フットボール専門学校

製菓製パン学科
2年コース

〒780-0056 高知市北木町 1-12-6 TEL: 088-825-0077
※自転車用駐輪場はありますが、バイク用駐輪場は許可制です。

目指す職業

- パティシエ
- プーランジェ
- 和菓子職人
- 各種専門店オーナー
- 販売スタッフ

目指す資格

- 製菓衛生師（国家資格）
- 職業訓練指導員（国家資格）
- 和・洋菓子・パン製造技能士 2級（国家資格）
- サービステクニシャン

*各コースの募集期間等、詳しい内容はコースごとの「募集要項リーフレット」をご覧ください。

訓練施設 高知理容美容専門学校

〒780-0972 高知市万々85-3 TEL: 088-825-3111
 *校内外駐車場は無し、バイクは原付まで。遠方の方にはアパートを紹介。
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

- 目指す職業
- 美容室
 - ネイル・マツエク・エステサロン
 - 美容関連会社

目指す資格

- 美容師(国家資格)
- サービス接遇検定
- カラーコーディネーター検定
- ネイル検定

美容科

2年コース

訓練施設 国際デザイン・ビューティカレッジ

〒780-0935 高知市旭町 2丁目 22-58 TEL: 088-875-0099
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

- 目指す職業
- 美容業
 - ヘアメイクアップアーティスト
 - ヘアカラーリスト

目指す資格

- 美容師(国家資格)
- サービス接遇検定
- 色彩活用パーソナルカラー検定
- 准福祉理美容師

美容総合学科
(スタイリストコース)

2年コース

訓練施設 国際デザイン・ビューティカレッジ

〒780-0935 高知市旭町 2丁目 22-58 TEL: 088-875-0099
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

- 目指す職業
- 美容業
 - ネイル

目指す資格

- 美容師(国家資格)
- 衛生管理士
- ネイル検定(2級・3級)
- ジェルネイル検定(初級・中級・上級)
- サービス接遇検定
- 色彩活用パーソナルカラー検定

美容総合学科
(ネイルコース)

2年コース

訓練施設 国際デザイン・ビューティカレッジ

〒780-0935 高知市旭町 2丁目 22-58 TEL: 088-875-0099
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

- 目指す職業
- 美容業
 - ブライダルスタイリスト

目指す資格

- 美容師(国家資格)
- サービス接遇検定
- 色彩活用パーソナルカラー検定
- 准福祉理美容師

美容総合学科
(ビューティ&ブライダルコース)

2年コース

訓練施設 龍馬看護ふくし専門学校

〒780-0056 高知市北本町 1-5-3 TEL: 088-825-1800

- 目指す職業
- 医療事務
 - 医療秘書
 - 調剤薬局事務
 - 介護事務

目指す資格

- 医療事務管理士技能認定試験
- 診療報酬請求事務能力認定試験

医療事務・
医療秘書学科

2年コース

訓練施設 高知情報ビジネス&フード専門学校

〒780-0056 高知市北本町 1-12-6 TEL: 088-825-0077
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

目指す職業

- 税理士
- 銀行員
- 一般事務
- 公認会計士・税理士補助

目指す資格

- 日商簿記検定 2級
- 日商簿記検定 1級

会計ビジネス
学科

2年コース

訓練施設 高知情報ビジネス&フード専門学校

〒780-0056 高知市北本町 1-12-6 TEL: 088-825-0077
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

目指す職業

- システムエンジニア
- プログラマー
- カスタマーエンジニア

目指す資格

- 情報処理技術者能力検定試験 2級
- 基本情報技術者試験

情報システム
学科

2年コース

訓練施設 高知開成専門学校

〒780-0945 高知市木野町 65-7 TEL: 088-850-0200
 *駐車場はありませんが、遠方の方は学生寮約マンションを紹介しします。

目指す職業

- システムエンジニア
- プログラマー
- システムアナリスト
- ネットワークエンジニア

目指す資格

- 職業実践専門課程修了(情報処理)
- C言語プログラミング能力認定試験
- Javaプログラミング能力認定試験
- Visual Basic プログラミング能力認定試験

システム開発科

2年コース

訓練施設 国際デザイン・ビューティカレッジ

〒780-0935 高知市旭町 2丁目 22-58 TEL: 088-875-0099
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

目指す職業

- 建築設計
- 建築施工管理
- リフォームアドバイザー
- 福祉住環境コーディネーター

目指す資格

- インテリア設計士 2級
- インテリアコーディネーター
- 福祉住環境コーディネーター
- 建築 CAD 技能

建築・インテリア
デザイン科

2年コース

訓練施設 国際デザイン・ビューティカレッジ

〒780-0935 高知市旭町 2丁目 22-58 TEL: 088-875-0099
 *自転車専用駐輪場有りですが、バイク用駐輪場は許可制です。

目指す職業

- グラフィックデザイナー
- イラストレーター
- Webデザイナー
- DTPオペレーター

目指す資格

- Adobe Illustrator クリエイター
能力認定試験&スタンダード
- Adobe Photoshop クリエイター
能力認定試験&スタンダード

グラフィック
デザイン科

2年コース

生産性向上支援訓練についてのご相談は下記まで。

FAX 088-831-3008

※送り間違いにご注意ください

ポリテクセンター高知 生産性向上支援訓練担当 行

生産性向上支援訓練 相談/打合せ申込書

貴社名

TEL
FAX

所在地 〒

ご担当者 氏名 部署等 連絡先

関心のある分野を"○"または"□"でチェックしてください。

生産・業務プロセスの改善		横断的課題				売上増加					
A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4

A1:生産管理、A2:品質、A3:流通、A4:バックオフィス

B1:経営戦略、B2:リスクマネジメント、B3:ナレッジマネジメント、B4:組織力強化

C1:営業・販売、C2:マーケティング、C3:企画・価格、C4:プロモーション

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知支部
高知職業能力開発促進センター
ポリテクセンター高知 生産性向上人材育成支援センター
〒780-8010 高知市桂橋通り4丁目15-68
TEL 088-833-1324
FAX 088-831-3008

■交通 JR高知駅からとせでん交通（路面電車）乗車15分
桂橋通り四丁目交差点（電停・バス停あり）から西へ徒歩1分

生産性センターは、事業主の生産性向上に向けた人材育成を支援しています。

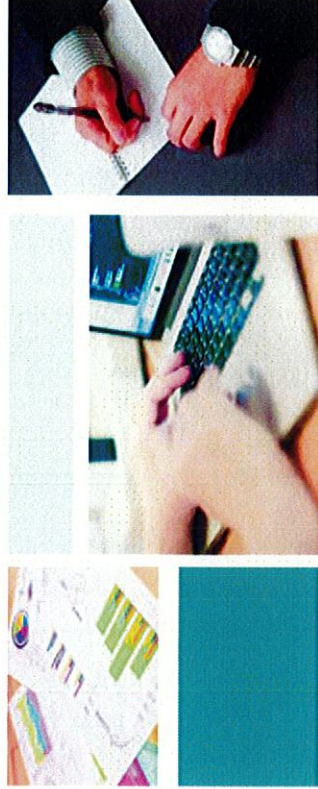
カリキュラムの詳細はこちら →

<http://www3.jeed.or.jp/kochi/poly/kochi/poly/seisensei/index.html>



～従業員の人材育成をお考えの事業主の皆さまへ～

生産性向上支援訓練のご案内



－生産性向上支援訓練の3つのポイント

職業訓練を受講して生産性アップ！

- 課題解決や現場力強化につながる訓練で、企業の生産性向上を支援
- 幅広い職務階層の方を対象とした様々な内容のカリキュラムモデルを用意

オーダーメイドで訓練を実施！

- 個別の課題やニーズに対応した訓練カリキュラムを設定して訓練を実施
- 訓練日程や実施場所についても、要望を踏まえてコーディネート

受講しやすい料金設定！

- 受講料は1人あたり、3,000円から6,000円（税別）
- 人材開発支援助成金を利用して、経費及び賃金の助成を受けることも可能



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知支部
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities, and Job Seekers

高知職業能力開発促進センター

ポリテクセンター高知 生産性向上人材育成支援センター

▷ご利用の流れ

STEP1

生産性センターへご連絡

- まずは、ポリテクセンター高知の生産性センターへご連絡ください。
- その後、打ち合わせに向けた日程調整等を行います。

STEP2

プラン作成に向けた相談

- 相談は企業訪問等により行います。
(打ち合わせ事項の例)
 - ・人材育成に関するヒアリング、課題や方策の整理
 - ・カリキュラムモデル等の提示

STEP3

訓練コースのコーディネート

- 相談内容を踏まえて、専門的なノウハウを有する民間機関等を訓練の実施機関として選定し、要望を踏まえた訓練コースをコーディネートします。
- ※ 訓練コースの設定には一定の条件があります。



「人手不足なので訓練を受けさせられるのは1～2名…」

「どのような訓練なのか試しに受講してみたい!」といった場合には…

- 広く受講者を募集して実施するオープン方式の訓練の利用をご検討ください。
- 自社の受講者が少ない場合でも集合型の訓練を受けさせることができ、他社の従業員と一緒にグループワーク等を行うことで、自社の強みや課題の気づきにつながります。
- オープン方式によるコースの詳細は、生産性センターにお問い合わせください。

▷ご利用にあたっての注意点

- 個人での受講はできません(企業からの指示による申し込みに限ります)。
- 訓練内容や受講者数によっては、実施機関の決定に時間がかかる場合がありますので、お早めにご相談ください。
- 予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- 受講申込については、受講料のお支払いをもって完了となります。
- 受講者の変更や取消は可能ですが、期日までに手続きがない場合は、受講料の全額をご負担いただきます。

▷訓練を利用された方々の声

株式会社 オサシ・テクノス 様

所在地 : 高知市
業種 : 計測機器製造
利用コース : 『新サービス・商品開発の基本プロセス』
(オーダーメイド)
実施時期 : 平成30年2月



代表取締役
矢野寛記 様

＜事業主の声＞

画期的な新製品を目指して開発を進めていたが、実現できる機能が多すぎたため、かえって目的の絞れないものになっていました。
そんな折に生産性向上支援訓練のお話を伺い、管理者層10名に対し、12時間の研修を受講することになりました。
今まで系統的な研修の経験がなかったのですが、当社の事例に合わせた研修を実施でき、受講者にも好評でした。

＜受講者の声＞

市場が縮小傾向にある中で、新しい製品/サービス創出の必要性を強く感じながら、これといった策が打ち出せませんでした。今回、タイミングよく商品開発戦略を受講できたこととなりました。基礎を分かりやすく解説していただいた後のグループワークでは、経営戦略を意識しながら自社の強みと製品の特長を分析し、今までのないマーケティング計画を立案することができました。
参加者全員が意見を出しながら意識を高め合うことができたオーダーメイドならではの研修内容で、今後の業務に大いに活かせるものでした。



受講者さん

株式会社 岡村文具

所在地 : 高知市
業種 : オフィスデザイン他
利用コース : 『マーケティング志向の営業活動の分析と改善』(オーダーメイド)
実施時期 : 平成30年9月



代表取締役
岡村寛男 様

＜事業主の声＞

この度は社員同士が対話の中で相手の特性を引き出し、コミュニケーション能力を高めたという研修を受講させて頂きました。
講師の方が熱心で、心理学に基づく指導も的確で、大変充実した研修となりました。組織の中では目標を活かし、相手を活かし、お客様には好印象を与えられる営業として、今後の活躍に期待しております。

＜受講者の声＞

これまでいくつかの研修を受けましたが、今回の研修は違いました。
今回は講師の方がまじめ役となり、私たちが積極的に意見を発信して答えを導き出すグループワーク形式を中心に研修が進みました。



講師 山本 様

グループワークでは上司、部下という上下関係に係りなく本音で討論することができました。
その結果、潜在化していたいくつかの課題を気づき出すことができ、さらにその解決策も導き出すことが出来ました。
今回の研修で今後の目標が定まりましたので、それに向い前進していきます。



Q. 自社の会議室で訓練を受講することはできますか？

A. ご要望にあわせて、自社会議室等での実施も可能です。また、ポリテクセンターの教室を利用することも可能です(空きがある場合に限り).

Q. 訓練時間に対応した受講料はいくらですか？

A. 受講料は1人あたり、6～11時間コースで3千円、12～18時間コースで5千円、19～30時間コースで6千円(いずれも税別)となります。(受講料は生産性センターにお支払いいただきます。)

Q. カリキュラムモデルにはどのような訓練がありますか？

A. 幅広い職務階層の方を対象に、生産性の向上に効果的な訓練コースをご用意しています。
具体的には、「生産管理」「原価管理」「コスト削減」「流通・物流システム」「クラウド・IoT活用」「リスクマネジメント」「顧客満足向上」「マーケティング」などがあります。

Q. 受講料はどのように支払いますか？

A. 受講申込書受付後、生産性センターが振込口座をご案内しますので、所定の期日までに受講料をお振り込みください(振込手数料はご負担ください)。

人材開発支援助成金のご案内

生産性向上支援訓練を従業員に受講させた事業主の方は、人材開発支援助成金を利用して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等の助成を受けることができます。

※助成金の利用には、訓練対象者の職務と訓練内容の関連が認められること、10時間以上の訓練であることなど一定の条件がありますので、詳しくは生産性センターにお問い合わせいただくか、以下のホームページをご確認ください。

●人材開発支援助成金のご案内(厚生労働省ホームページ)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou_kyufukin/d01_1.htm